

豊岡市子どもの貧困重点取組方策

1. 重点取組方策の位置づけ

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正により、市町村に対して子どもの貧困対策計画策定についての努力義務が課せられた。

本市においては、子どもの貧困対策についての計画を2020年3月に策定の「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいる。

本方策は、この貧困対策についての計画を具体的に進めるため、重点課題別に重点取組を設定し、具体的方策を示したものである。

2. 子どもの貧困対策に取り組む目的

子どもの貧困とは、子どもが経済的困窮の状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われ、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負う可能性を有している状態である。

子どもを抱える世帯の所得格差が、子どもの学力格差を生み出し、さらには、学力格差が将来の所得格差につながり、世代を超えて貧困状態におかれる「貧困の世代的再生産(世代間連鎖)」が社会的問題となり、危惧されている。

そのため、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、子どもの貧困対策を推進する。

3. 子どもの貧困の実態把握

(1) 子どものいる家庭の生活と意識に関する調査(市民アンケート)

経済的に困難な状況が想定される児童扶養手当受給資格者及び就学援助制度利用者862人に対してアンケート調査を実施した。

- 調査対象 児童扶養手当受給資格者、就学援助制度利用者
- 回収件数 569件(回収率66.0%)
- 調査期間 児童扶養手当受給資格者 2017年8月8日～31日
就学援助制度利用者 2017年12月1日～2018年1月31日
- 調査事項 家庭状況、子育て、教育、拡充を望む制度などについて

(2) 支援者ヒアリング

困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている支援者に対してヒアリング調査を行った。

- 調査対象 スクールソーシャルワーカー、家庭相談員、消費生活相談員、保健師、母子父子自立相談員

○調査期間 2018年2月19日～28日

○調査事項 教育、生活、経済、仕事等の面から感じている親子の現状と課題、必要とを感じる支援について

(3) 豊岡市における子どもの貧困率の算出

子どもの貧困が課題になっていることから、本市の状況が全国と比較しどのような状況であるかを2018年度分の市県民税課税用データを利用して調査を行った。

○子どもの貧困率

豊岡市(2018年)12.7%、全国(2016年)13.9%

○ひとり親世帯の相対的貧困率

豊岡市(2018年)58.5%、全国(2016年)50.8%

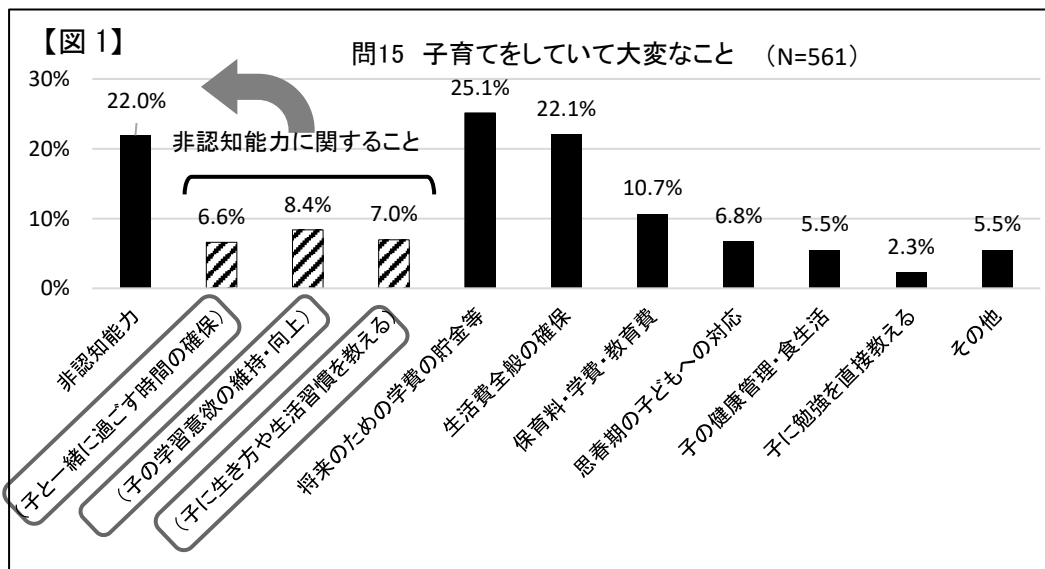
4. 現況と課題

市民アンケート及び支援者ヒアリング等の結果を踏まえ、課題を5つに整理した。

《重点課題1》意欲や自制心などに課題のある子ども

- ・親は子どもの学力に不安を持っている。
- ・「子の学習意欲の維持・向上」や「子に生き方や生活習慣を教える」など、意欲や自制心などの非認知能力を身に付けさせることが大変と感じている世帯が多い。(図1参照)
- ・親は経済的理由に関係なく、子どもが進学を希望すれば子どもの希望をかなえたいと考えている。

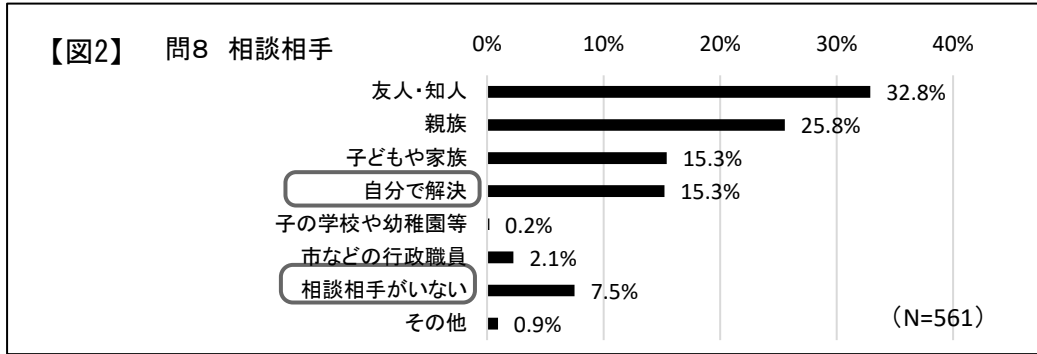
➡ 子どもの資質・能力を向上させる支援が必要である



《重点課題 2》 SOS を出せず孤立する保護者や子ども

- ・悩んでいるとき相談相手がなく、自分で解決している親がいる。(図 2 参照)
- ・SOS を出せず、地域から孤立し、支援を受けられない親や子どもがいる。

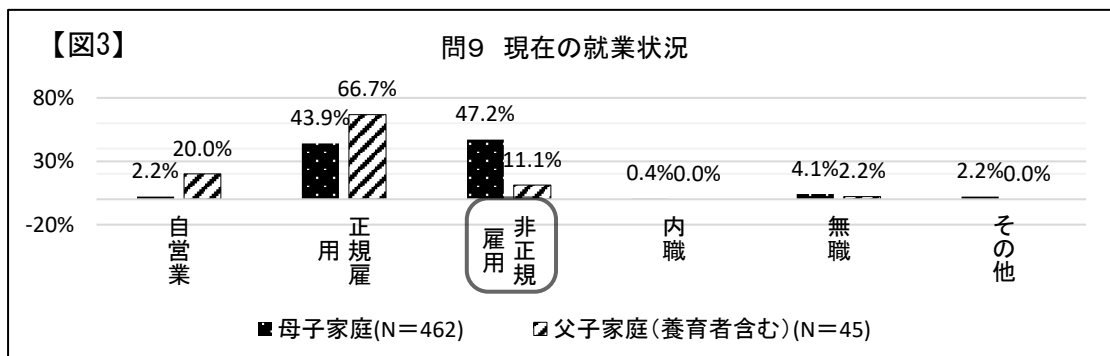
➡ 生活面や養育面で課題を抱えている家庭が孤立することなく、切れ目のない支援につながるような仕組みをつくる必要がある。



《重点課題 3》 年間収入が少ない非正規雇用の母子家庭

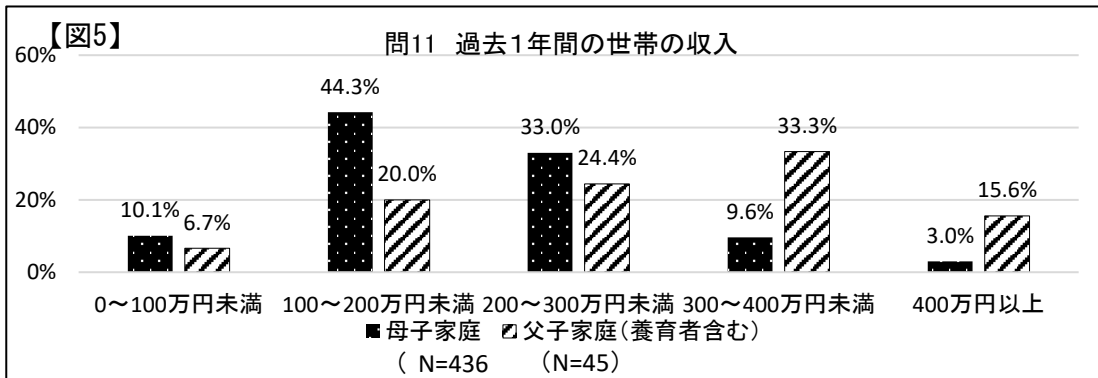
- ・就労形態が不安定な非正規雇用が 5 割近くあり、特に母子家庭が多い。(図 3 参照)
- ・収入が低いほど非正規雇用率が高くなり、収入が高いほど正規雇用率が高くなっており、就労形態が所得に大きく影響している。(図 4 参照)
- ・年間収入 200 万円未満の母子家庭が 5 割以上いる。(図 5 参照)

➡ 安定収入を目指した母子家庭等子育て世帯に対する就労支援が必要である



【図4】 「問11 世帯の収入」と「問9 就労形態」のクロス表

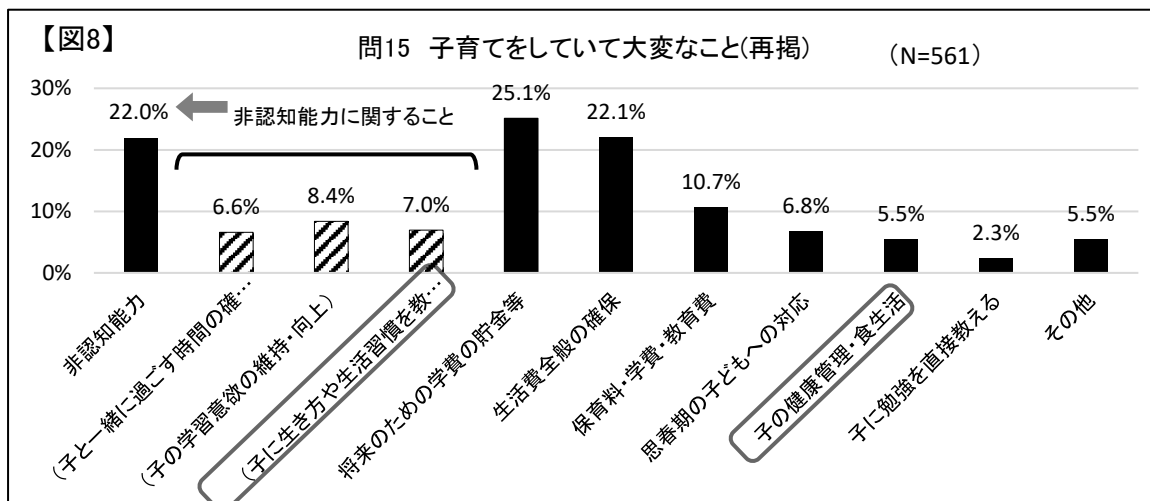
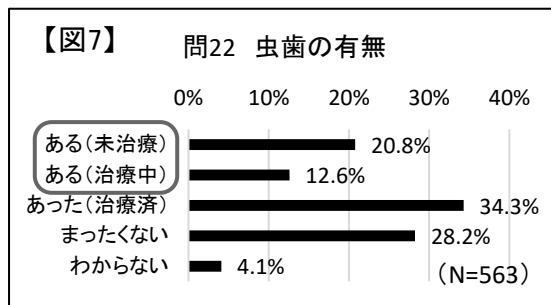
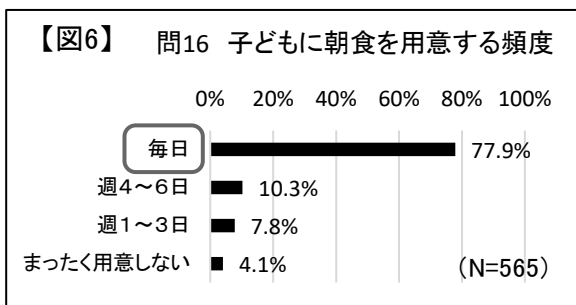
世帯収入 \ 就労形態	自営業	正規雇用	非正規雇用	内職	無職	その他	総計
0~200万円未満(N=277)	5.4%	24.2%	62.8%	0.7%	4.3%	2.5%	100%
200~300万円未満(N=176)	3.4%	58.5%	31.3%	0.0%	4.5%	2.3%	100%
300~400万円未満(N=63)	4.8%	66.7%	23.8%	0.0%	1.6%	3.2%	100%
400万円以上(N=22)	4.5%	86.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%



《重点課題4》子育てに悩む保護者

- ・朝ごはんを毎日食べている家庭は 77.9%あったが、毎日食べていない家庭が 2 割以上あった。(図 6 参照)
- ・3割の家庭で子どもに虫歯があり、そのうち約6割は未治療で、健康管理ができていない傾向にある。(図 7 参照)
- ・子どもの生活習慣や健康管理・食生活を整えることに大変と感じている親が多い。(図 8 参照)
- ・能力や意識が低く、子の生活が整えられない、子どもとの接し方がわからない親がいる。

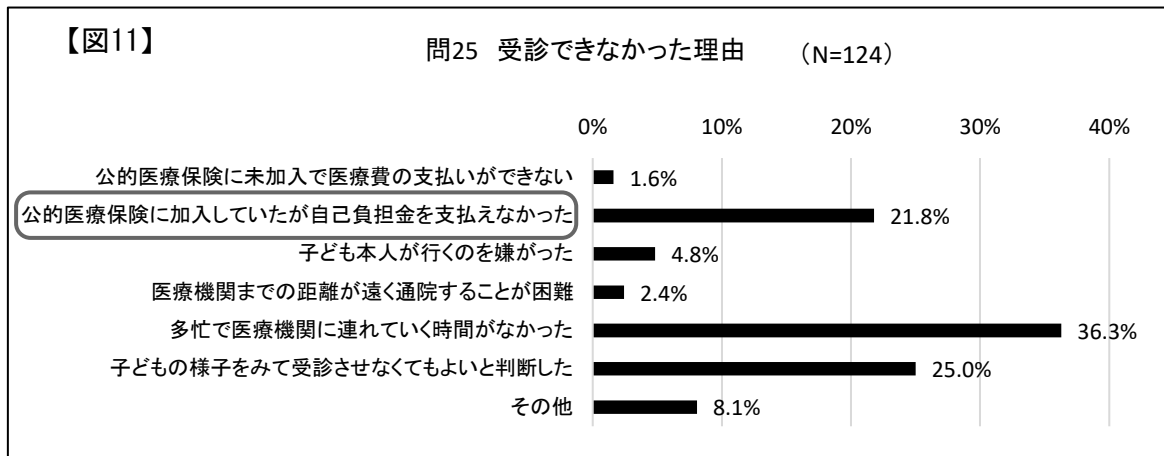
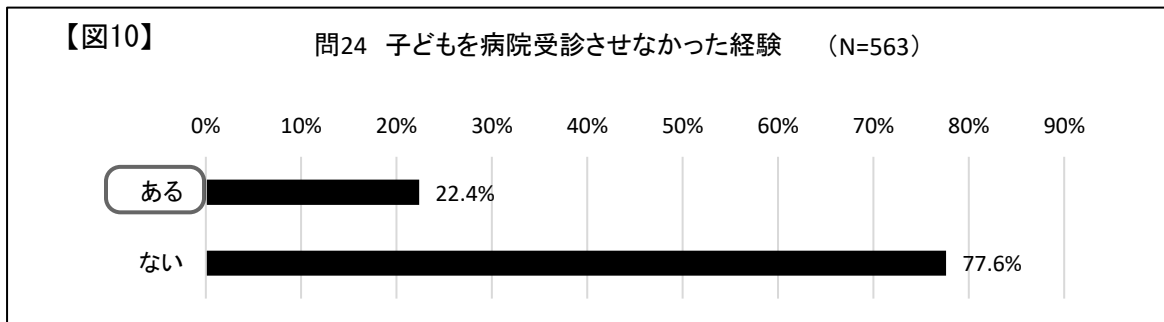
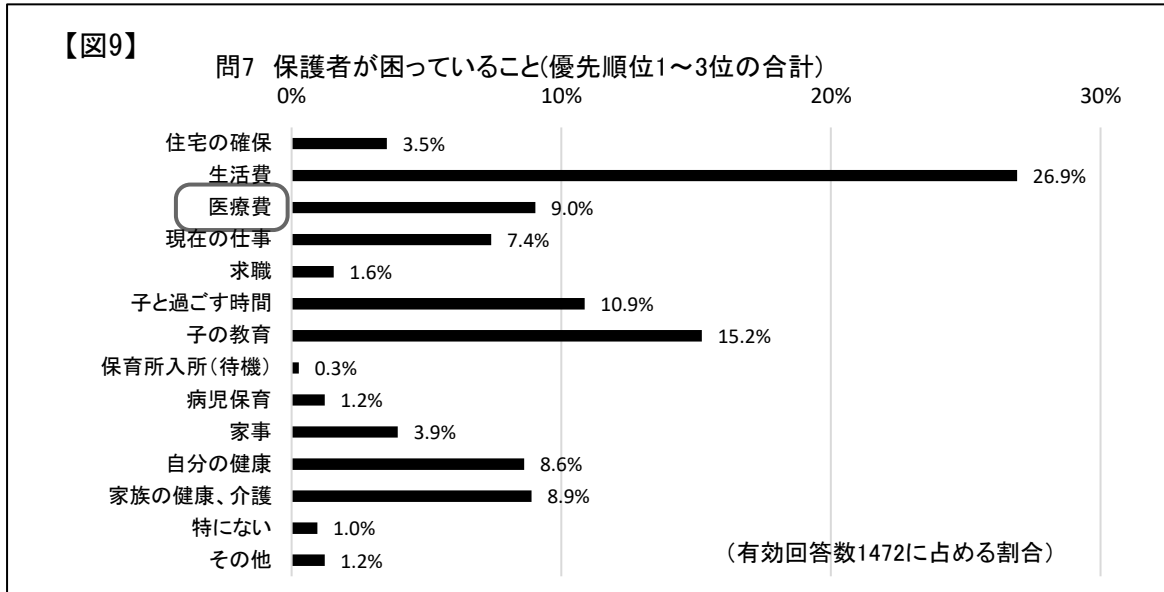
➡ 生活習慣づくり、子どもとの関わり方に関する親への支援が必要である



《重点課題5》医療費の支払いに困る生活困窮世帯

- ・保護者の困りごとにおいて、医療費に関しても高い割合を占めている。
(図9参照)
- ・子どもを病院に受診させた方がよいと思ったが、生活困窮により自己負担金を支払えないため、受診させなかった保護者がいる。(図10・11参照)

➡ 子ども医療費のさらなる負担軽減のあり方について検討する必要がある。



5. 施策の展開(主な具体的施策)

アンケート調査等により明らかになった課題ごとに重点取組を設定し、具体的施策を展開する。

《重点取組 1》非認知能力と学力の向上

意欲や自制心、忍耐力などの非認知能力を高めることは、子どもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につながる。

また、近年の研究データによると、非認知能力を早期段階から高めることができれば、学力の構成要素である「学びに向かう力」を向上させ、学力を一定程度押し上げる可能性があるとの見解が示されている。

さらに、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、事後分配より事前分配(幼少期の生活改善、非認知能力の向上を図るなど)の方が効果的だといわれている。

そのため、貧困の連鎖を断ち切るために、小学校において、基礎学力の向上と合わせて非認知能力の向上を図る取組を実施する。

一方、文部科学省委託研究による国立大学法人お茶ノ水女子大学の分析結果では、美術館や劇場をはじめとする文化施設に子どもを連れて行く行動を親がとっている場合ほど、子どもの学力が高い傾向にあることが確認されている。

しかし、生活が困窮している家庭の子どもたちは、金銭的に余裕がなく文化芸術の鑑賞や活動をする機会が少ない。

そのため、家庭の経済環境に左右されず、子どもたちが気軽に文化芸術に親しむ機会を創出する。

【具体的施策】

(1) 演劇ワークショップの実施(新規、2019年度実施中)

非認知能力を高めるため、小学1～3年生を対象に、演劇手法を活用したワークショップを試行的に実施する。

- ・モデル校 三江小、資母小
- ・監修 平田オリザ氏
- ・事業期間 2019～2021年度(3年間)
- ・2020年度予算 2,578千円(地方創生事業)
- ・担当課 こども教育課

(2) 放課後がんばりタイムの実施(継続)

学習のつまずきのある児童の学力の底上げを図るため、地域の方などに指導員を依頼し、小学生高学年を対象にして、放課後、基礎的な計算などの補充学習を行う。

- ・実施校 18校
- ・担当課 こども教育課

(3) ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業の実施(新規、2020年度実施予定)

文化芸術鑑賞により非認知能力を高めるため、ひとり親家庭の中学生以下の子どもが、市などが主催している文化芸術事業に無料で参加できる制度を新設する。

- ・対象者 児童扶養手当受給世帯の中学生以下の子ども(演劇・展示等の鑑賞については受給世帯家族の同伴者も含む)
- ・対象事業 豊岡アートシーズン参加事業、おんぷの祭典、豊岡演劇祭など
- ・2020年度予算 75千円
- ・関係課 社会福祉課、文化振興課

《重点取組2》課題を有する子どもの早期発見・支援

地域や社会から孤立し相談相手がない、病気や貧困などのため自らSOSを出せない家庭は支援につながりにくい。

そのため、貧困に起因した課題を有する子どもを早期発見し、重点的かつ包括的に支援を行う仕組みをつくる。

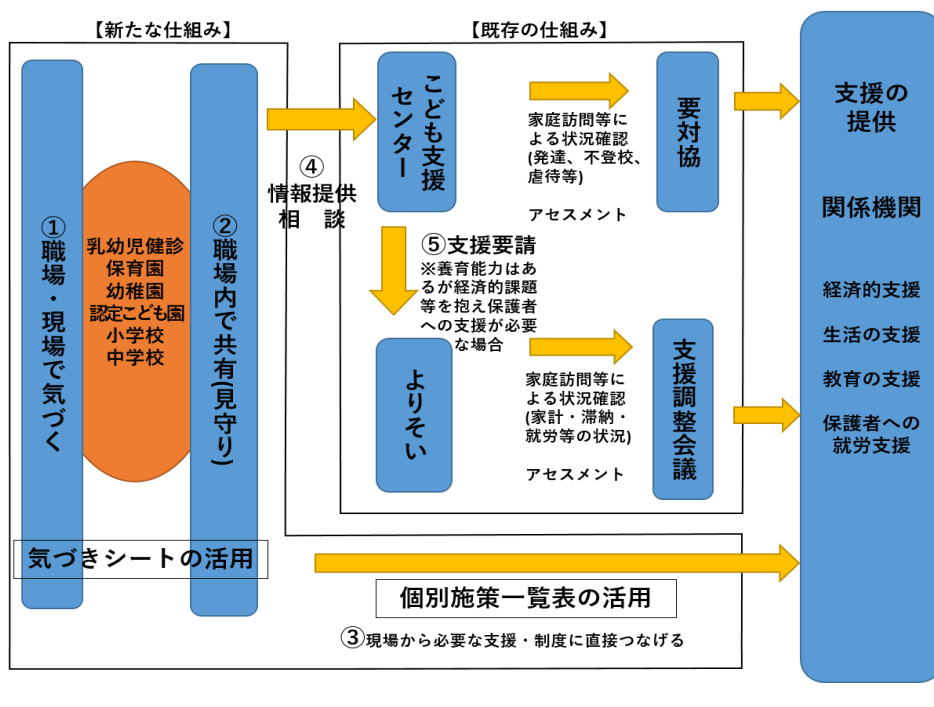
【具体的施策】

(1) 「気づきシート」の導入(新規、2020年度実施予定)

貧困に起因した課題を有する子どもを早期発見・支援するため、気になる子どもについて職員の気づきを促す「気づきシート」を子どもに関わる現場に導入する。

- ・導入先 乳幼児健診、保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校
*2020年度は、就学前を対象に導入(乳幼児健診、幼稚園、保育園、認定こども園)
- ・2020年度予算 127千円
- ・担当課 社会福祉課

つなぎ方のイメージ図



《重点取組 3》ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援

ひとり親世帯の保護者は、子どもがいることが就労条件などで不利になり、正規雇用で採用されにくく、生活困窮に陥りやすい傾向がある。

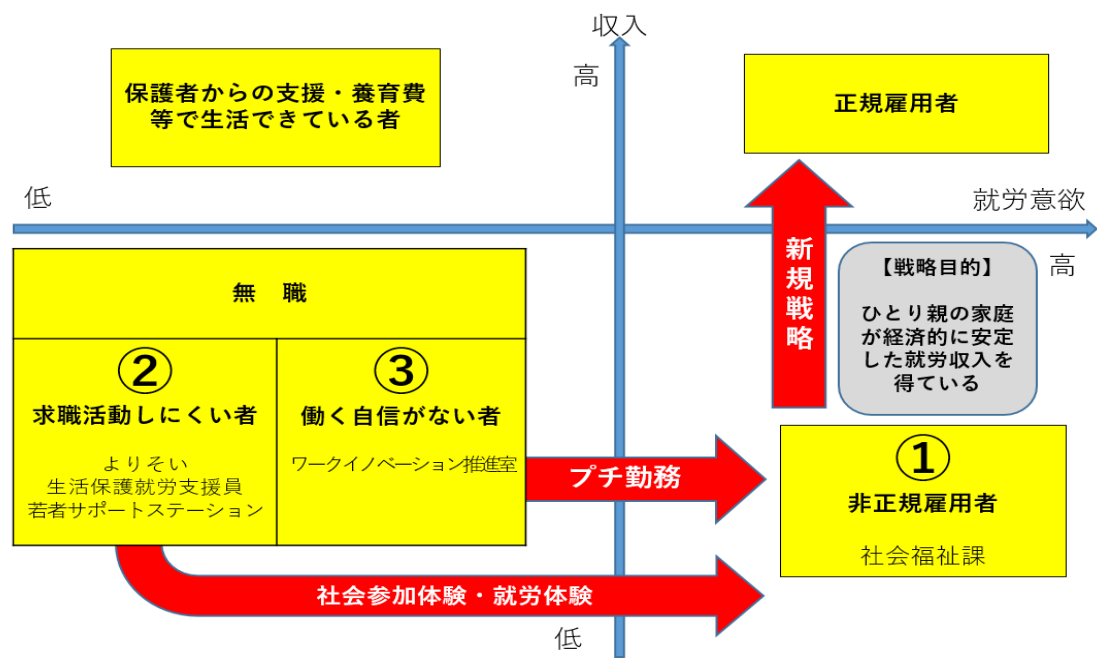
この保護者の中で、就労支援が必要と考えられるのは「非正規雇用者」「無職で求職活動がしにくい者」「無職で働く自信がない者」である。そのうち、最も対象者が多いのは、「非正規雇用者」である。

そのため、非正規雇用者を対象にして、「ひとり親家庭が経済的に安定した就労収入を得ている」という戦略目的を設定し、重点的に就労支援する。

なお、「無職で求職活動がしにくい者」については、総合相談・生活支援センター「よりそい」が行っている社会参加体験、就労体験などの就労準備事業で対応する。

また、「無職で働く自信がない者」については、子育て中の女性の就労促進事業(プチ勤務)により対応する。

ひとり親世帯の保護者に対する就労支援方向性のイメージ図



ひとり親世帯で就労支援を必要とする保護者に関する区分ごとの対象人数

区分	① 非正規雇用者	② 無職で求職活動がしにくい者	③ 無職で働く自信がない者
対象人数	308人(44.0%)	27人(3.9%)	
うち世帯収入 200万円未満	215人(30.5%)	—	—

* 児童扶養手当受給者 700 人を、「子どものいる家庭の生活と意識に関する調査」結果による回答割合によって按分計算し、各区分の対象人数を算出した。

【具体的施策】

(1) ステップアップセミナーの実施(新規、2020年度実施予定)

将来必要な子どもの教育費等を考えることをきっかけに、ひとり親にキャリア目標の設定を促し、正規職員へのステップアップ意識を高めるセミナーを実施する。

- ・ 対 象 ひとり親の非正規雇用者
- ・ 実施期間 2020～2022年度(3年間)
- ・ 2020年度予算 2,141千円
- ・ 担 当 課 社会福祉課

(2) 就業支援個別相談会の実施(新規、2020年度実施予定)

ステップアップセミナー参加によりステップアップ意識が高まったひとり親を対象に個別相談会を実施し、正規職員転職に向けた具体的アドバイスを行う。

- ・ 対 象 ステップアップセミナーに参加したひとり親
- ・ 実施時期 2020年度～2022年度(3年間)
- ・ 2020年度予算 ステップアップセミナー予算に含む
- ・ 担 当 課 社会福祉課

(3) 「仕事・資格応援ブック」の作成及び関連サイト開設(新規、2021年度実施予定)

ひとり親が就職・転職、資格取得など将来に向けて一步を踏み出すきっかけとなる応援ブックを作成するとともに、スマホで簡単に検索できる関連サイトを開設し、ひとり親に周知啓発する。

- ・ 担 当 課 社会福祉課

(4) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給(継続)

資格を取得し、ステップアップを図るひとり親を支援するため、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練給付金を支給する。

- ・ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金
就職に有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を支給
- ・ 母子家庭等高等職業訓練給付金
看護師、保育士などの国家資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給
- ・ 2020年度予算 1,762千円
- ・ 担 当 課 社会福祉課

《重点取組 4》生活習慣づくり・子どもとの関り方に関する支援

研究データによれば、親が子どもに対して規則的な生活習慣を整える、子どもの良いところをほめる、努力することの大切さを伝えるといった働きかけは、SES(親の社会経済的状況)の高低に関わらず子どもの非認知能力を高める傾向があるとの見解が示されている。

そのため、生活習慣づくり、子どもとの関り方に関する持続的な取組方法等について調査研究するとともに、既存事業の強化充実等を図る。

【具体的施策】

(1) 睡眠習慣づくりに関する調査研究(継続)

貧困家庭を含めた子どもたちに適正な「睡眠」の習慣を実行させるため、学識経験者の助言や先進地視察などにより、子どもの貧困対策推進会議ワーキンググループにて効果的かつ持続可能な取組方法を調査研究する。

- ・2020年度予算 118千円
- ・関係課 社会福祉課、健康増進課、こども教育課、こども育成課、こども支援センター

(2) 子どもとの関り方に関する調査研究(継続)

子どもとの関り方について、学識経験者の助言や先進地視察により、子どもの貧困対策推進会議ワーキンググループにて取組方法を調査研究する。

- ・2020年度予算 195千円
- ・関係課 社会福祉課、健康増進課、こども教育課、こども育成課、こども支援センター

(3) 既存事業の強化・充実(拡充)

子どもとの関り方に関して、「子育て&親育ち講座」を全地域の子育てセンターで実施するなど、既存事業の強化充実を図る。

担当部署	内 容
こども育成課	・食育だより・ほけんだよりの充実 ・生活リズム紙芝居「めらとにんじゃのしゅぎょう」(※1)の活用
子育て総合センター	・子育て&親育ち講座を各地域の子育てセンターで実施(2019年度から)
健康増進課	・1歳6か月児及び3歳児健診において、コミュニケーションシートを活用し、子どもとの関り方に関するポイントを保護者に助言(2019年度から)

※1 子育て総合センターが作成した、早寝、早起き、朝ごはんの大切さを伝える紙芝居

《重点取組 5》 こども医療費の助成拡充

アンケート結果では、保護者が困っていることとして（5 ページ図 9 参照）、「医療費」という回答が上位となり、子どもを受診させなかった経験がある方が相当数存在することが示されている。また、受診できなかった理由としては「公的医療保険に加入していたが自己負担金を支払えなかった」という回答が上位となっている。（5 ページ図 10・11 参照）

今後、子どもの病院受診を経済的理由により控えることのないよう保護者の負担の軽減を図り、必要なときに安心して病院受診ができるよう既存の制度を拡充する。

【具体的施策】

(1) 乳幼児等・こども医療費助成事業の拡充（2021 年 7 月から実施予定）

非課税世帯を対象に、0 歳から中学 3 年生までの子どもの外来受診にかかる医療費を無料にするよう制度を拡充する。

なお、実施に当たってはシステム改修が必要となり、検証、動作確認に相当な時間が必要となるため、2021 年度から実施する（予定）。

・助成拡充後の自己負担額（外来受診）※入院費用は中学 3 年生まで無料

区分	年 齢	現行制度	変更後の制度	
			課税世帯	非課税世帯
乳幼児等医療	0 歳から 小学 3 年生	400 円 月 2 回 ※1	400 円 月 2 回 ※1	無料
こども医療	小学 4 年生 から 中学 3 年生	2 割負担 1,600 円上限 ※2	2 割負担 1,600 円上限 ※2	無料

同じ医療機関でも医科と歯科はそれぞれの自己負担が必要

※1 同じ医療機関等に月 3 回以上受診した場合、3 回目以降は無料

※2 同じ医療機関等での負担額は、1 か月 1, 6 0 0 円が上限

・助成拡充の対象者数

乳幼児等医療費助成制度 現行制度受給者 5, 1 9 2 人中 3 3 3 人 が対象

こども医療費助成制度 現行制度受給者 3, 7 2 3 人中 2 9 5 人 が対象

※2019 年 7 月時点の無料化の対象者数

・2020 年度予算 5,390 千円(システム改修費)

・担 当 課 市民課